・5/12(月)に四日市諏訪商店街振興組合の服部晃典理事長とお会いして、諏訪新道の下記赤枠で囲った区間の使用許可を口頭にていただいた。使用申請は特段不要。

・上記の使用許可が下りている区間以外でも、四日市諏訪商店街振興組合様管轄の既存店舗やオブジェの使用に協力していただけるとの回答をいただいた。

・四日市諏訪商店街振興組合様のHP、Instagram、FacebookのURL、写真は無償にて使用可能との回答をいただいた。四日市諏訪商店街振興組合様に電話にて許可をいただいた。使用申請は特段不要。

・本例会の本部テント(受付、スタート、ゴール)の設置場所としているプレサンスロジェ四日市諏訪町の前は、四日市諏訪商店街振興組合の服部晃典理事長より無償にて使用可能との回答を頂いている。使用申請も特段不要。